

第1章 私立大学の自主性・自律性(特色ある運営)の尊重

1-1 建学の精神

大項目	項目	R05実施状況
(1)建学の精神・学園訓	建学の精神・理念	○
(2)建学の精神・理念に基づく人材像	建学の精神・理念に基づく人材像	○

1-2 教育と研究の目的(私立大学の使命)

大項目	項目	R05実施状況
(1)建学の精神に基づく教育目的等	① 大学の教育研究目的	○
	② 学部の教育研究目的	○
(2)中期的(原則として5年以上)な計画の策定と実現に必要な取組み	① 適切な中期的な計画の検討・策定	○
	② 中期的な計画の進捗状況、財務状況	○
	③ 財政的な裏づけのある中期的な計画の実現	○
	④ 事務職員の役割の重視	○
	⑤ 法人全体の取組みの徹底	○
大項目	項目	R05実施状況
(2)中期的(原則として5年以上)な計画の策定と実現に必要な取組み	⑥ 中期的な計画に盛り込む内容例	○
(3)私立大学の社会的責任等	① 自主的に運営基盤の強化を図るとともに教育の質の向上と経営の透明性の確保	○
	② 学校法人経営の推進	○
	③ 多様性への対応	○

第2章 安定性・継続性(学校法人運営の基本)

2-1 理事会

大項目	項目	R05実施状況
(1)理事会の役割	① 意思決定の議決機関としての役割	○
	② 理事会の議決事項の明確化等	○
	③ 理事及び大学運営責任者の業務執行の監督	○
	④ 学長への権限委任	○
	⑤ 実効性のある開催	○
	⑥ 役員(理事・監事)の損害賠償責任	○
	⑦ 役員(理事・監事)の連帯責任	○
	⑧ 役員(理事・監事)の損害賠償責任の減免	○
	⑨ 理事の議事参与制限	○

2-2 理事

大項目	項目	R05実施状況
(1)理事の責務(役割・職務・監督責任)の明確化	① 理事長の職務	○
	② 理事長を補佐する理事	○
	③ 理事長及び理事の解任	○
	④ 理事の法令及び寄附行為の遵守	○
	⑤ 理事の賠償責任義務	○
	⑥ 理事による報告義務	○
大項目	項目	R05実施状況
(1)理事の責務(役割・職務・監督責任)の明確化	⑦ 理事の利益相反取引の制限	○
(2)学内理事の役割	① 学内理事の役割	○
	② 学内理事の業務量の配慮	○

(3)外部理事の役割	① 外部理事の選任	○
	② 外部理事の役割	○
	③ 外部理事へのサポート	○
(4)理事への研修機会の提供と充実	全理事(外部理事を含む)の研修	○

2-3 監事

大項目	項目	R05実施状況
(1)監事の責務(役割・職務範囲)について	① 監事の賠償責任義務	○
	② 監事の重要会議への出席	○
大項目	項目	R05実施状況
(1)監事の責務(役割・職務範囲)について	③ 監事の役割	○
	④ 監事の不正の行為等の報告および理事会・評議員会の招集請求権	○
	⑤ 監事による理事の行為差し止め請求権	○
(2)監事の選任	① 監事の選任	○
	② 監事の人数	○
	③ 監事相互の就任・退任時期	○
(3)監事監査の実施	① 監査計画	○
	② 計画的な監査と監査報告書	○
(4)監事業務を支援するための体制整備	① 監事監査の機能の充実	○
	② 監事会	○

大項目	項目	R05実施状況
(4) 監事業務を支援するための体制整備	③ 監事に対する研修機会	○
	④ 監事へのサポート	○
	⑤ その他	○
(5) 常勤監事の設置	常勤監事の設置	—

(今後の対応方針)
令和7年度常勤監事の設置に向けて検討する

2-4 評議員会

大項目	項目	R05実施状況
(1) 諮問機関としての役割	次に掲げる事項について、理事長は、評議員会に対し、あらかじめ、評議員会の意見を聴く。 諮問事項に関して特別の利害関係を有する評議員の議決参与制限	○
(2) 議事運営方法の改善		○
大項目	項目	R05実施状況
(3) 評議員会の権限		○
(4) 監事の選任に関する審議		○

2-5 評議員

大項目	項目	R05実施状況
(1) 評議員の選任	① 評議員の人数	○
	② 評議員となる者は、次に掲げる者とする。	○
	③ 有識者の選出	○
	④ 評議員の選任方法	○
(2) 評議員への研修機会の提供と充実	① 評議員へのサポート	○
	② 評議員に対する研修機会	○

第3章 教学ガバナンス(権限・役割の明確化)

3-1 学長

大項目	項目	R05実施状況
(1)学長の責務(役割・職務範囲)	① 学長の役割	○
	② 学長の権限	○
	③ 方針等の周知・共有	○
(2)学長補佐体制(副学長・学長補佐・学部長の役割)	① 副学長とその職務の規定化	○
	② 学長補佐とその職務の規定化	○
	② 学部長の役割の規定化	○

3-2 教授会

大項目	項目	R05実施状況
(1)教育研究評議会の役割	① 教育研究評議会の設置、審議する事項の規程化	○
(2)大学運営会議の役割	① 大学運営会議の設置、学長の諮問機関として必要な事項の規程化	○
(1)教授会の役割(学長と教授会の関係)	① 教授会の設置、審議する事項の規程化	○

第4章 公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)

4-1 学生に対して

大項目	項目	R05実施状況
(1)学部等単位での3つの方針(ポリシー)の明確化・公表	① 学部毎の3つの方針の策定	○
	② 自己点検・評価	○
	③ ダイバーシティ・インクルージョン(多様性の受容)	○

4-2 教職員等に対して

大項目	項目	R05実施状況
(1)教職協働	教職協働体制の確保	○
(2)ユニバーシティ・ディベロップメント:UD	① ボード・ディベロップメント:BD	○
	② ファカルティ・ディベロップメント:FD	○
	③ スタッフ・ディベロップメント:SD	○

4-3 社会に対して

大項目	項目	R05実施状況
(1)認証評価及び自己点検・評価	① 認証評価	○
	② 自己点検及び評価結果等を踏まえた改善・改革(PD CA サイクル)の実施	○
	③ 学内外への情報公開・説明責任	○
(2)社会貢献・地域連携	① 大学の多様な成果を社会に還元	○
	② 「知の拠点」としての大学の役割	○
	③ 社会人の受け入れと生涯学習	○
	④ 大規模災害への対応	○
	⑤ 社会全体のサステナビリティ	○

4-4 危機管理及び法令遵守

大項目	項目	R05実施状況
(1)危機管理のための体制整備	① 危機管理体制の整備と危機管理マニュアルの整備	○
	② 災害防止、不祥事防止対策	○
	③ 事業継続計画	○
(2)法令遵守のための体制整備	① 法令等の遵守	○
	② 公益通報窓口の常時開設及び通報者の保護	○

第5章 透明性の確保(情報公開)

5-1 情報公開の充実

大項目	項目	R05実施状況
(1)法令上の情報公表	① 教育・研究に資する情報公表	○
	② 学校法人に関する情報公表	○
(2)自主的な情報公開	① 法律上公開が定められていない情報公開	○
(3)情報公開の工夫等	① 学校法人に関する情報の公開方法	○
	③ 公開方法	○